

第85回（平成29年度第2回）番組審議会議事録

1. 開催日時：平成29年7月21日（金）午後4時00分～5時30分

2. 会 場：西宮市職員会館 1階 第1中会議室

3. 委員の出席： 委員総数 7名

出席委員数 6名

放送事業者側出席者 代表取締役社長 1名

統括部長 1名

取締役 1名

4. 議題

番組内容についての審議

「サウンドハーバー（木）」 毎月第2木曜 23:00-24:00

音楽好きのバーのマスターがお送りする「ラジオ版居酒屋紀行」番組。

5. 議事概要

社長より審議をお願いする等の挨拶。事務局より委員総数7名中6名の出席で、過半数出席、会は有効に成立している旨の報告。その後、議題に沿って各委員から意見をいただき、必要に応じて放送事業者側が説明・回答しながら進行。

6. 審議内容

番組の審議（発言要旨）

委員長：お聴き頂いた番組について審議に入ります。お感じになった事を忌憚なく発言願いたい。面白い番組だと思いましたが、私は居酒屋は特に店を決めずに行きあたりばったりで行きます。

委 員：私は全くお酒を飲まないなので料理の方に興味をもてました。

委 員：ゆるい番組ですね。局に反響はありますか。お店は1回で5軒くらいまわるのですか。この番組は何年続いていますか。

事務局：この方の番組という意味では開局期からで、一時お休みの期間もありましたが、復帰後も10年以上は経過しています。以前は音楽中心であったり、地元甲子園の話等がメインでしたが、現在のスタイルになってからは1～2年で

す。局に反響はいまのところありませんが、ご本人にはそれなりに反響もあるようです。今回は5軒ですが、基本的には1ヶ月間に訪れたお店の中からピックアップした数店を紹介しています。

委員：居酒屋と途中に流れる音楽に関連はあるのですか。

事務局：ありません。むしろ全く関係ない方向で制作していると言っていいと思います。

委員：どういう人が聴くのが気になった。居酒屋に興味のある人なのか音楽に興味のある人なのか、その両方なのか。大阪や神戸のお店を紹介しているが西宮のお店は紹介し尽くしたのか、それとも今回がたまたまなのか。

事務局：朝の番組も含めて両方、両極を狙っています。基本的に全ての方を満たす番組作りはできない、と考えています。西宮のお店を紹介しないということではないが、自身のスケジュールも含め西宮の方が日帰りで訪店できるお店を基本的にとりあげています。遠い場所では岡山県や滋賀県あたりのお店も紹介しています。

委員：お酒を飲む方はこれを聴いて行こうという気になるのでしょうか。

委員長：行けば楽しいのでしょうか、わざわざ行こうとは思わない。

委員：事前に打ち合わせはしているのですか。

事務局：基本的に紹介する店の選択は任せていますが収録前に簡単な確認はしています。収録はスタジオではなく本人のお店で行っています。

委員：最初の印象はブログかフェイスブックのラジオ版。題材としては居酒屋はラジオには全然向かない。映像も匂いもない、今日の写真資料と連動していればいいが。私は呑み助だが、声だけで居酒屋を紹介しても行ってみようかとは全然ならない。ラジオには似つかわしくない、これほどラジオ向きでない題材は珍しい気がした。

委員：私は逆にユニークでけったいな面白い番組だとは思った。ただリスナーからのレスポンスがないのがさびしいと思う。

委員：我々の世代は一見の店に行くのは抵抗がある。よほど魅力を紹介してくれないことには行ってみようかとはならない。その意味ではネタ不足という気もする。ラジオなので地理案内がよく分からない。媒体的な意味では本になっていけばいいのだが。媒体特性から言うと案外似合わないし、紹介するお店の数が多すぎて記憶に留まらないということもある。私自身はもう少し考えたほうがいいのかと思う。

委員：この方はフェイスブックはやっているのですか。個人のページで紹介しているのであればさくら FM のフェイスブックページにリンクを貼るなどして紹介すればどうですか。

事務局：個人とお店のアカウントを使っていて飲み歩きの紹介は個人のページで行っているが、限定公開なのでリンクを貼っても全員は見られないです。

委員：このスタイルであれば中途半端かなという気はする。

委員長：番組以外でその他にご意見等ありませんか？

委員：さくらFM通信、毎回読ませていただいています。今回の増山実さんのお話はとてもよかったです。

議長は委員にその他特に意見がない旨を確認し、本日の審議会を終了し閉会する旨を述べる。

社長は審議会で意見を頂いた事への謝意を述べ閉会にあたって挨拶を行った。次回の審議会は平成29年9月22日午前10時00分と決定した。

議長は午後5時30分に審議会閉会を宣した。議事の経過を明確にするため議事録を作成し委員長及び出席委員の記名押印をする。

7. 審議機関の答申又は意見の概要を公表した場合におけるその公表の内容、方法
近畿総合通信局への提出が完了次第「さくらFM」のホームページ（URL <http://sakura-fm.co.jp/>）にて掲載。

平成29年7月21日
さくらFM株式会社